

中核機関の実践発表 牧之原市成年後見サポートセンター

目次



1. はじまりのはじまり
2. 行動・そして気づきへ
3. 転機・本当のはじまり
4. 検討・検討・検討・決断
5. 中核機関を二次窓口
6. 誕生・成年後見サポートセンター
7. 牧之原市のフロー
8. より良い未来へ

1. はじまりのはじまり

連携先 ~~経験~~
ケース検討 知識



法律家との勉強会

- 成年後見制度の利用の必要性
- 成年後見候補者の検討
- 申立ての流れ・親族調整など

- 包括支援センター受託
- 生活支援センター受託
- 日常生活自立支援事業



2. 行動・そして気づきへ

社協の社会福祉士
「ぱあとなあ」研修受講



成年後見人
個人受任



- ✓ これまでは申し立てがゴールになっていた。
- ✓ 後見人が付いてからの体制の構築が大切。
- ✓ 後見人任せにしないチーム体制が必要！
- ✓ ミスマッチのないマッチングがしたい！
- ✓ 報酬助成が無いと後見人の依頼がしづらい。
- ✓ 関係機関や専門家との検討の場が欲しい。
- ✓ 後見人の受け手不足。など

3. 転機・本当のはじまり

平成28年牧之原市役所に
担当社会福祉士が配置。



気づきや課題を共有
体制づくりも協力

市民後見人の養成に必要なこと

- ✓ ①まず法人後見の体制を作る。
- ✓ ②社協職員の力を上げる。
- ✓ ③監督人はリスクを見通す力を持ち、先読みしたアドバイスを行えること。

市役所



社協



まずは土台作りから
法人後見を優先

4. 検討・検討・検討・決断

平成30年「成年後見体制検討会」を開催。
メンバーは社協・市の担当・地域包括支援センター・
障がいの相談支援事業所・障がいと高齢施設・家裁

成年後見体制の問題点・あるべき姿・必要な施策を検討。
優先順位をつけてスケジューリング。

先進地域からのアドバイス

- 中核機関は箱モノではない。
- 一次窓口の意識が低いと中核機関が設置されても何にも解決しない。

中核機関を共同で

市役所



社協

事務的分野

相談

お互いの得意分野を活かす役割分担

5. 中核機関を二次窓口に

一次窓口

包括支援センター

相談支援事業所

生活困窮者窓口

二次窓口

中核機関

効率化 + 全体の底上げ

令和元年

個別支援部会を設置

- ✓ 制度利用の妥当性
- ✓ チーム体制
- ✓ 後見人候補の検討

法人後見の受任

スタート



6. 誕生！成年後見サポートセンター

令和2年「牧之原成年後見サポートセンター」設置

POINT 1 : 市と成年後見サポートセンター（社協）が共同で中核機関を運営

POINT 2 : 成年後見サポートセンターは一次窓口ではない

POINT 3 : 後見人が困らないためのチームづくり

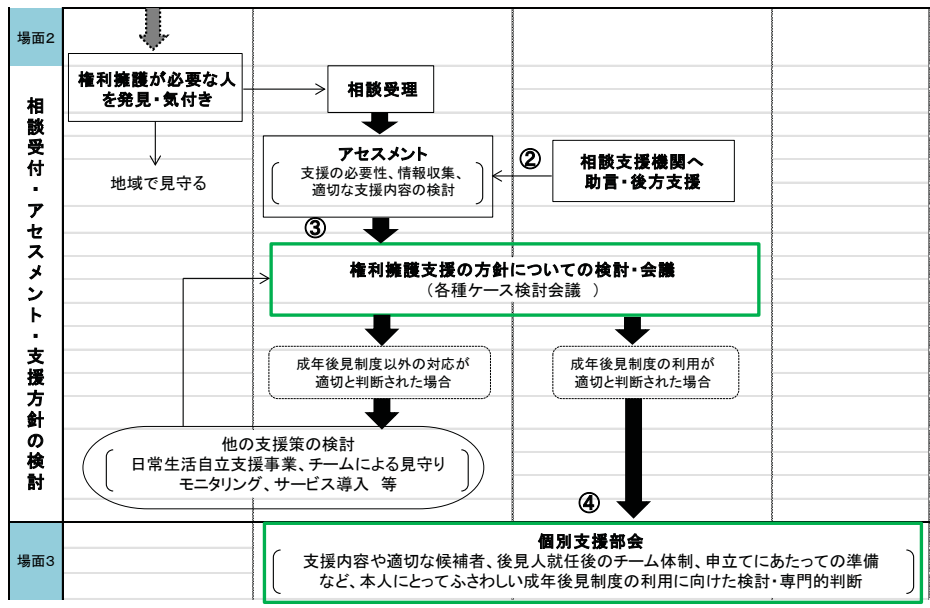
POINT 4 : 丁寧なマッチング（受任者調整）

同年 市民後見人の養成講座も開始



7. 牧之原市のフロー

中核機関・成年後見サポートセンターの役割と支援の流れ、各主体に期待される役割（フロー図）					
【地域の関係者】 ～発見・気づき～	【地域の福祉支援機関】 ～相談・相談につなげる機会～	【成年後見制度の中核機関】 ～制度支援機能のフロー～	【専門機関】 ～専門的助言～	【成年後見人等】	【その他関係者】
市民、家族 福祉委員 ケアマネジャー サービス事業所 医療機関 金融機関	地域自立支援センター 障害福祉支援事業所 日常生活自立支援事業 生活困窮者自立相談支援機関 福祉事務所（生活保護）	成年後見サポートセンター 社会福祉協議会	弁護士 社会福祉士 社会福祉士会	相談後見人 指定後見人 任意後見（社協） 専門機関後見人	
権利擁護が必要な人の メンタルや身体で 支障がある人について 地域で見守る	相談・相談につなげる機会 ①	相談の開始等や相談の 前後支援機能（一応急 啓発 支援機能）			
権利擁護が必要な人 を発見・気づき	相談実施 ↓ アセスメント 支援の必要性、情報収集、 適切な支援内容の検討	相談支援機関へ 助言・後方支援			
権利擁護支援の方針についての検討・会議 （各種ケース検討会議）	成年後見制度以外の対応が 適切と判断された場合	成年後見制度の利用が 適切と判断された場合			
成年後見制度以外の対応が 適切と判断された場合	他の支援策の検討 日常生活自立支援事業、チームによる見守り モニタリング、サービス導入 等	個別支援部会 支援内容や適切な候補者、後見人 就任後のチーム体制、申立てにあたっての準備 など、本人にとってふさわしい成年後見制度の利用に向けた検討・専門的 判断			
支援内容や適切な候補者、後見人 就任後のチーム体制、申立てにあたっての準備 など、本人にとってふさわしい成年後見制度の利用に向けた検討・専門的 判断	申請の支援 （本人申請で、相談申請で）	専門的助言 の提供 （必要に応じての場合同時）	後見人の 選任	後見人の 選任	後見人の 選任
本人を支えるチームとして支援 （日常生活自立支援、見守り、後見人等との連携）	相談対応、調整、専門的助言 相談機関や後見人の、レッパップ	後見人は本人の 意思決定を支援	後見人の 選任	後見人の 選任	後見人の 選任
後見人等による見守り モニタリング、サービス導入 等	相談対応、調整、専門的助言 相談機関や後見人の、レッパップ	後見人は本人の 意思決定を支援	後見人の 選任	後見人の 選任	後見人の 選任



支援体制を作り上げてから個別支援部会に

8. より良い未来へ

発見機能を高めることに注力！

自ら助けを求められない。助けの必要性に気づいていない。

こちらからキャッチする体制を構築

一次窓口・民生委員と顔の見える関係・相談しやすい環境を作る。

民生委員



サポートセンター



一次窓口

目的：適切に制度を利用してもらうこと。



ご清聴ありがとうございました。